一般財団法人日本規格協会

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお，JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
B2353	油圧・空気圧用及び一般用途用金属製管継手－油圧用継手の試験方法	制定	資料 4
B7158-4	顕微鏡－顕微鏡対物レンズの性能及び表示－第４部：偏光特性	制定	資料 5
B7072-1	光学及びフォトニクス－光学ガラスにおける屈折率の温度係数の測定方法－第１部：最小偏角法	改正	資料 6
B7072-2	光学及びフォトニクス－光学ガラスにおける屈折率の温度係数の測定方法－第２部：干渉法	改正	資料 7
B8419	空気圧－方向制御弁－切換時間及び応答時間の測定	改正	資料 8
B2351-5	油圧・空気圧用及び一般用途用金属製管継手－第５部：油圧用ねじ継手の試験方法	廃止	資料 9

以上